

分科会幹事選挙に関するお知らせ

◆本選挙は、電子投票のみです◆

電子投票は、応用物理学会ホームページ「会員マイページ」へのログインが必要です。会員ID・パスワードのご確認、メールアドレスのご登録をお願い致します。

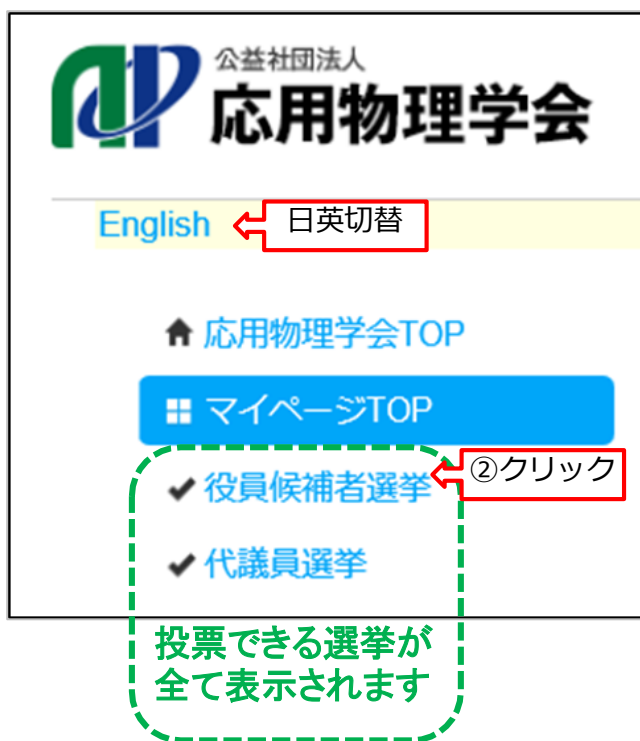
【電子投票期間】11月10日(月)～11月27日(木)

電子投票の手順

- 1 応用物理学会HPトップ右上から、JSAP_ID, パスワードを入力し、マイページへログインします。



- 2 本会の該当する選挙をクリックします。
※投票開始日から画面が表示されます。



役員候補者選挙，代議員選挙，各分科会幹事選挙は投票できる会員資格が異なります。
投票できる選挙のみマイページに表示されます。

- 3 投票する候補者にチェックを付けます(全て投票の場合は「全てチェック」で一括でチェックされます)

第63期（2024年度）役員候補者選挙 投票

選挙内容は以下のリンクよりご確認ください。
[応用物理学会 役員候補者選挙](#)

細則にもとづき、機関誌およびホームページにおける選挙公示で次期役員選挙の立候補者を募りましたが、申し出がありませんでした。

[理事会推薦候補者一覧](#)

以下は、理事会が推薦した候補者（会長候補者1名、理事候補者16名、監事候補者1名）です。
投票する候補者にチェックを入れてください。
全員に一括して投票される場合は、「全てチェック」を押してください。

☒ 全てチェック ← ③-1 全て投票の場合

投票欄	区分	氏名(所属)
☐	会長	応物 太郎(応物大)
☐	理事	応物 花子(根津大)
☐ ←		③-2 各々選択して投票する場合
☐	"	応物 二郎(B大)
☐	"	応物 三郎(C大)

候補者入力欄

上記の候補者以外の正会員への投票も有効です。その場合は、区分と氏名、所属を以下に入力してください。
なお、区分ごとの投票数が該当区分の改選数以内となるよう、上記、候補者のチェックを外してください。
フルネーム、所属（または旧所属）を必ずご記入下さい。
同一人物の重複記入は、ご遠慮下さい。

区分	氏名	所属
未選択		
未選択		

③-3 候補を決定したらクリック

確認画面へ

注意

チェックを入れない候補者には投票されません

4 投票内容を確認します。

第63期（2024年度）役員候補者選挙 投票内容確認

内容を確認して「投票する」ボタンをクリックしてください。

[理事会推薦候補者一覧](#)

投票欄	区分	氏名(所属)
✓	会長	応物 太郎(応物大)
✓	理事	応物 花子(根津大)
✓	"	応物 一郎(A大)
✓	"	応物 二郎(B大)
✓	"	応物 三郎(C大)

[候補者入力欄](#)

区分 氏名(所属)

一度投票しますと、再度投票はできません。

内容がOKの場合 修正する場合

5 完了画面

第63期（2024年度）役員候補者選挙 投票完了

投票が完了しました。ありがとうございました。

代議員選挙
へのご投票もお願いいたします。

引き続き、他の選挙が表示されている場合は
クリックして投票をお願い致します。

注意

一度「投票する」ボタンを押すと修正はできません
のでご注意ください。

電子投票は会員マイページへのログインが必要ですので、ID、パスワードの確認を早めをお願いいたします。また
e-mailにて電子投票の依頼を行いますので、メールアドレスが未登録の方はあわせて登録をお願いいたします。

ご参考① ID、パスワード再発行の方法

マイページ ログイン My Page Login

JSAP ID

Password

ID、パスワードを入力

JSAP IDとPasswordをお忘れの方は、下記より再発行してください。
If you forgot your JSAP ID/Password, Please click Reissue.

[再発行 | Reissue](#)

※ID・パスワードをお忘れの場合は、「再発行」をクリックし、
次画面で必要事項を入力して再発行してください。

ご参考②

会費納付済 応用物理学会

パスワード再発行フォーム

ご登録いただいているメールアドレスにJSAP IDと仮パスワードをお送りします。
ご登録されたお名前と生年月日をご記入の上、「送信」ボタンを押してください。

法人会員の方は[こちら](#)から再発行ができます。

お名前は全角(漢字)にてご入力をお願いします。
※ご登録されているお名前がアルファベットの場合は半角英数にてご入力ください。

名前(姓)

名前(名)

生年月日 年 月 日

クリック

再発行されるパスワードは仮パスワードです。
必ず24時間以内にマイページにアクセスしてパスワードを変更してください。

◆投票用紙は廃止、電子投票のみとなりました◆